

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 （単位：円）	（会費の場合） 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 （単位：円）	交付又は支出日等 （支出決定日）	（会費の場合） 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 （見直す場合はその内容）	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		継続支出の有無
厚生労働省	国立研究開発法人国立がん研究センター	6010005015219	公益財団法人日本対がん協会	3010005015898	2020年度AMED研究分担者への送金	20,800,000	—	令和2年9月15日	—	公財	国認定	問題なし（分担研究者への研究費の配分であるため）	有

【記載要領】

（注1）「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

（注2）「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

（注3）「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。